

# 8月請求分から水道料金を改定（値上げ）します

平成28年度に策定しました「小松島市水道事業経営計画」に基づき、平成29年8月請求分から料金を改定します。（※計画書は市ホームページで公表していますのでご参照ください。）

## 水道料金改定の理由

### ① 施設の整備・更新

本市の水道事業は、昭和32年に給水を開始以降、経年化に伴い多くの施設で老朽化が進んでおり、水道管の破裂や漏水事故の発生、施設の破損などによる給水停止など、市民生活に大きな支障をきたす恐れがあります。

また、今後起こりうるとされている巨大地震などの震災に備え、管路や施設の耐震化、配水池や貯水槽の整備など、被害発生の抑制と被害の最小化を図るため、早期に更新事業を進めていかなければなりません。

そのためには、平成29年度からの10年間で約55億円の費用が必要です。

#### ◆具体的な数値目標

事業管理指標	数 値	
	平成26 現況	平成38 目標
最重要給水施設配水管路耐震管率	20.0%	100%
重要給水施設配水管路の耐震管率	19.0%	48%
基幹管路の耐震管率	16.2%	35%
配水池貯留能力	0.32日	0.5日以上

### ② 資金残高の確保

災害や事故等の突発的な事態が発生した場合に、即時対応できるよう資金残高を徐々に増やす必要があります。平成32年度以降、非常時に備え、一定額（約4億円）を確保できるようにします。

### ③ 財政の健全化

水道事業は、皆様からいただく水道料金から、経営に必要な費用をまかない運営しています。

近年の人口減少や少子高齢化による給水人口の減少、節水意識の向上などによる使用量の減少等に伴い、減収傾向にあります。

また、これまでの施設整備の財源として、借入に依存してきた結果、借入残高は30億円を超えているため、返済に多額の費用を要していることから、借入金残高を抑制し、財政の健全化を図る必要があります。



東日本大震災で被害のあった送水管（宮城県）

次世代に負担をかけず、  
安心安全な水を引き継ぐため、  
ご理解とご協力をお願いいたします。



【お問い合わせ先】 市水道部（田浦町字中西 103）

☎ 32・6188 / FAX 35・0647

Mail : [suidou@city.komatsushima](mailto:suidou@city.komatsushima).

[i-tokushima.jp](http://i-tokushima.jp)